

第 3 回

広島市・海田町合併協議会

会 議 録

(平成 15 年 8 月 29 日)

広島市・海田町合併協議会

第3回広島市・海田町合併協議会会議録

日時 平成15年(2003年)8月29日(金曜日) 午前10時00分～午前11時02分

場所 広島市議会議事堂4階 全員協議会室

出席委員

【広島市】	【海田町】	【学識経験者】
秋葉 忠利	加藤 天	玉川 博幸
浅尾 宰正	河野 道昭	新井 卓夫
月村 俊雄	中岡 長一	
金子 和彦	佐中 十九昭	
永田 雅紀	原田 幸治	
平木 典道	崎本 広美	
増井 克志	多田 雄一	
山田 康	松岡 修士	
松浦 洋二	正木 洋	
三宅 吉彦	中野 潔	
南部 盛一	上條 正弘	

議題

第1回広島市・海田町合併協議会において提出された議題4～26(行政制度等の調整方針案)及び議題27(合併建設計画案)に係る協議

公開・非公開の別 公開

傍聴人の人数 8名

会議資料名 第1回広島市・海田町合併協議会資料

(平城事務局長)

皆様方には、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。一番上に「第3回広島市・海田町合併協議会次第」、次に「委員名簿」、次に「配席図」をお配りしております。それから、本日お持ちいただくようお願いしておりました「第1回広島市・海田町合併協議会資料」でございます。以上が本日の資料となります。御確認をお願いいたします。

それでは、本協議会の議事は、規約により会長が議長を務めることになっておりますので、これからは秋葉会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

(秋葉会長)

おはようございます。

(一同)

おはようございます。

(秋葉会長)

委員の皆様方には、大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第3回の広島市・海田町合併協議会を開催いたします。本日の会議は、出席委員23名で全員出席となっており、広島市・海田町合併協議会規約第9条第3項の規定による定足数を満たしております。

本日は前回の協議会に引き続き、行政制度等の調整方針案や合併建設計画案について協議を行うことにしております。皆様方の忌憚のない御意見をいただきますとともに、協議が円滑に進みますよう、御協力をお願い申し上げます。

なお、本日の会議の終了予定時刻は11時としております。

また、本日の会議の会議録には、会長と会長が指名した2名の委員とが署名することになっております。今回は金子委員と佐中委員を指名させていただきます。会議録を調製した後、確認と署名をいただいたうえで、インターネット等で公開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議題4から26の行政制度等の調整方針案及び議題27の合併建設計画案について、何か御質問あるいは御意見等がございましたら、お願いいたします。

(佐中委員)

はい、議長。

(秋葉会長)

はい、佐中委員。

(佐中委員)

前回の会議の引き続きを質疑をさせていただきます。前回、合併建設計画の総額を836億8,700万円、私、27件と言いましたけれども、26件の誤りでありましたけれども、この担保はどうなるかというお尋ねをいたしましたところ、過去の合併の事実、あるいは県知事のこうした議決の送付、あるいは議会で決めたわけですから、その変更があった場合は議会の承認がいる、という答弁をいただきました。しかし、836億8,700万円の問題で私が心配するのは、JR高架事業とその関

連で 344 億、それから区画整理事業で 85 億 9,000 万上がっております。この 2 つを合わせますと、何と合併の建設計画の 52 パーセントを占めておるわけでございます。

私は、本当にこの計画が 10 年間で実施できるのかどうか。一番心配しておるのは、区画整理の事業の問題でございます。この計画は 10 年間で実施をされるというようにされておりますが、1992 年 10 月 29 日に都市計画決定がなされて今日まで、約 11 年間、ほとんど事業が進んでいない状況にあります。この 11 年間、関係地権者の間で会ができております。「窪町の幸せを守る会」という会ができておりますが、この会との合意ができなかったために、今日までいろいろ事業が滞っております。

私は、平成 5 年の 12 月 11 日の会議のときに出席しておりましたけれども、「事業計画の許可申請について」と題して、会の同意なしには町は事業計画の認可申請を行わないと、お互いに調印を交わしております。これらのことを踏まえて、これからどのようにやるのか。お尋ねをするわけです。

特に区画整理の問題は、合併建設計画の 10 年間で実施できなかった場合は、それが相手があることだからといって見逃し、また、御市の方は財源的にいろいろ措置がなかなかできないという面から、お互いがそれを牽制をしあって、結果的にはそのままずるといふような恐れがあるんで、この点について、これからどうやるのかお尋ねをするわけです。

(秋葉会長)
事務局。

(事務局・広島市都市整備局区画整理課長)
都市整備局区画整理課長です。・・・よろしいでしょうか。

(秋葉会長)
はい、結構です。はい、どうぞ。

(事務局・広島市都市整備局区画整理課長)
これまで、任意協議会を通じまして、海田町の方と協議をしてきまして、海田町の方でこういうふうな計画でやるということで引き継いでおります。それで、合併ということになれば、引き続き両方で協議を重ねて、この計画に沿うように事業を実施していきたいというふうに考えております。以上です。

(佐中委員)
はい。

(秋葉会長)
はい、佐中委員。

(佐中委員)
引き続き事業をやるという答弁ではありましたが、もちろん、都市計画決定をしておりますから、そのとおりだと思いますが、相手があることですから、この 10 年間で建設計画が実現をできない、ということになれば、財政難の折から、結局、御市でも助かるのではないかと。そのことでずるといって、建設計画が実現をできないというように私は考えるわけです。

過去の例から見ても、11 年間放置をされて、放置というところちょっと語弊があるんですが、なかなか協力してもらえていないから、現実に進んでいないのが事実なんです。相手のこうした感情もあるでしょうし、また、お互いの信用問題もあるわけですが、この問題を本当に行政側としてどの

ように解決をして、建設計画が実現をできるのかどうか、お尋ねをするわけです。

(秋葉会長)

はい、事務局。

(北吉事務局次長)

合併建設計画に掲げております事業の中には、当然、地元の協議を十分行ったうえで進めていく事業がございます。そういった事業については、今後、地元の皆さんと十分協議をして、事業を進めていくということになる。そういうことでございます。

(佐中委員)

はい、議長。

(秋葉会長)

はい、佐中委員。

(佐中委員)

併せてですね、JR高架事業。建設計画で345億の予算が計上されておるわけですが、私が調べた間では、単町の場合は広島県が実施の主体、事業主でありますから、49億ということになるわけです。私の計算が間違っておったら説明をしてもらいたいんですが、このJR高架の負担の割合は、JRが345億の内の5パーセントをJRが支払う。残りの95パーセントの2分の1は国が支払う。残りの2分の1は県と町が折半をして、それを支払うという計算様式を私は認識しておるわけですが、そうすると、合併建設計画の52パーセントを占めるJR高架と区画整理の中で、広島市の負担ですね。いろいろ私なりに計算をしてみますと、540億というようになるんですが、このように理解をしていいのかどうか。お尋ねをするわけです。

(秋葉会長)

はい、事務局。

(北吉事務局次長)

東部連立の事業費の関係でございますが、今、委員が御指摘されたのは、東部連立の本体及び関連街路事業の合計だと思います。それを合わせますと御指摘のとおりだと思いますが、ちょっと540億という数字がどういう数字であるかはちょっと分かりかねますので、申し訳ございません。

(佐中委員)

はい。

(秋葉会長)

はい、佐中委員。

(佐中委員)

540億というのは、836億円から296億円を引くと、実質、合併建設計画の総額、これは540億、ということになるんです。その内訳について、今からちょっと言いますけれども、実際、県と市がやる場合は総額が変わってきておるわけですね。それで、それを差し引いた場合に、そうなるということなんです。意味が分かりませんか。

(秋葉会長)

はい、事務局。

(北吉事務局次長)

今の御指摘でございますけれども、東部連立につきまして、県の方が施行主体になってやる場合、それは確かに海田町さんから見れば、負担金という形で、今、海田町の中では事業が上がっていると思います。で、これが広島市が施行主体ということで、今、全体事業費を上げておりますが、実は、これにつきましては任意協議会の時点でもう既に、全額、全体の事業費を上げておりました。

実は合併建設計画というのは、その海田町にどのようなまちづくりが行われるかを示すものがございますから、ある特定の事業の負担金だけを掲げるのではなくて、その事業全体がそこでなされるという数字を示す方が、よりの確にそのまちづくりの姿を表しているものと考えております。また、この数字については当初からお示ししている数字でございます。以上でございます。

(佐中委員)

はい。

(秋葉会長)

佐中委員。

(佐中委員)

それでは、この質問よりちょっと遡って、前回のときに私、言ったんですが、昭和46年ごろから安芸区・・・、安芸郡、区で合併がどんどん進んできたわけです。御市は14か町村とこれまで合併をされてこられました。だけれども私の調査では、安芸町や熊野跡村、矢野町、船越町、瀬野川町、これを合併建設計画の中で実施をされました。この間の答弁では、46年から2,318億円、32年間で投資をしてきたという説明を受けました。それで、安芸区の中で投資的経費をそれだけつぎ込んできたから、合併建設計画のこうした73.5パーセントの実施率であるが、実施率でもあるが、町民のためにそれだけ付託にできてきたという説明をなされました。

私ども、こうした合併の法定の協議会の中で、海田町のまちづくりが本当によく進んでいくのかどうか。あるいは、しない方が進んでいくのかどうか。これを私は今、この協議会の中で真剣に考えておるわけです。法定協議会だからといって、即合併というのも、またおかしな話なんで、していいのかなのか、利益があるのかなのか、町民の本当に利益になるのかなのか。ここが私は合併協議会の検討事項だというように思っております。

それで、これまで合併建設計画の中で、安芸区の中、今言いました5町、安芸町、熊野跡村、矢野町、船越町、瀬野川町で、合併建設計画の実施率が73.5パーセントというのが、この間、瀬野川町を入れてですね、答弁がありましたけれども、残りの26.5パーセントは現在どうなっておるのか。これをお尋ねするんです。

(秋葉会長)

事務局。

(北吉事務局次長)

安芸区の合併各町の実施率につきまして、再度確認のために申し上げますと、合併建設計画については、一応、資料としては平成元年度までの実施率というのを数字上追っております。それ以降については、各町別の投資という数字はちょっと持っておりません。それで、平成元年の時点の数

字で、実施率が熊野町で合併建設計画及びそれ以外の事業も含めて・・・。

(佐中委員)

熊野跡村ではないですか。

(北吉事務局次長)

あ、熊野跡村です。129パーセント。また安芸町でも86パー、矢野町でも68パー、また船越町が102パーというような数字が、これが平成元年度時点での実施率でございます。

未実施にそのときなっております事業というのが、例えば一つの例で申し上げますと、保育園の整備等で既存の保育園で十分対応できる状況になったということで、地元の理解を得て、そういう対応をしたといったようなものが未実施で1件なり、残っているだけでございまして、それ以外についてはすべて実施をいたしております。以上でございます。

(佐中委員)

はい、議長。

(秋葉会長)

佐中委員。

(佐中委員)

昨年の10月段階で、建設計画が1,072億円と発表されておりました。当初ですね。ところが、だんだん年末にかかってですね、236億円削って、現在の836億円、なってきたおるわけです。何が理由でこのように変わったのか。お尋ねをするわけです。

(北吉事務局次長)

合併建設計画の策定に当たりましては、昨年度、海田町の現在の第3次の総合基本計画、これに盛り込まれている事業をすべて海田町さんと一緒になって洗い出しました。これは、申し訳ございませんが、到底実現できるレベルの量ではございません。で、まず全体を洗い出しまして整理した数字が、一千数百億というものが当初ございました。その事業の中で、海田町さんと事業の緊急性、優先度、必要性等を勘案しながら協議をして、財政計画との整合性を図りながら、事業の絞り込みを行い、現在の合併建設計画の各事業を整理したと。こういう流れでございます。以上でございます。

(佐中委員)

はい、議長。

(秋葉会長)

はい、佐中委員。

(佐中委員)

はい、大体話されたことは分かったわけですが。

次にですね、海田町に温水プールの建設ということで、我々の議会で議決をしております。その建設について、御市との交渉の中で、理事者側から、非常に難しいということは報告を受けておりますが、しかし町民は、二十数年前から温水プールの建設を希望しておりました。これまでも、我々も、あるいは理事者側もですね、怠慢でそれが実現をしなかったことは、今、責任を私、感じてお

るわけでありませう。しかし、この2ないし3年で実現可能なところまで煮詰まってきたわけでありませう。

ところが、今回、町長は約20か月前の12月の一般質問の中で、急に自分の任期中に合併をするとう表明をして、その代用として、新設の福祉センターに温水プールを建設をする。それで活用してほしい。私は、福祉センターの温水プールは、リハビリ用のイメージが強い温水プールで、若者やスポーツ愛好者には、利用することには非常に抵抗があり、結局は議会の議決は無視をされてきておる。このように考えるわけだ。なぜ、できないのか。

安芸区の中で温水プールを2個造れというのではないんです。まだ、我々の町で本来造っておらなければならない問題を、その怠慢があったために、今日まで尾を引いて延びてきておるわけだ。が、町民の要望に応える、あるいは合併という特殊性の中から、温水プールの建設は、どうしても設置したい。これは、これまでの長年の希望でございました。なぜできないのか。再検討するお考えは全くないのか。お尋ねをするわけだ。

(秋葉会長)

はい、どうぞ。

(事務局・広島市市民局スポーツ担当課長)

スポーツ担当課長でございます。本市におきましては、屋内プール、これは温水プールでございますけれども、これにつきましては、区スポーツセンターの必置の施設として整備をしております。この区スポーツセンターは、これまで一行政区に一スポーツセンターを基準としまして、8区に整備を行いまして、平成4年3月開館の安佐北区スポーツセンターをもって、整備が完了しております。

海田町は合併後、安芸区に編入されることとなりますが、安芸区には既に安芸区スポーツセンターに屋内プールがあるため、新たに屋内プールを建設することは考えておりませう。以上でございます。

(秋葉会長)

佐中委員。

(佐中委員)

非常に不満で、我々の議会の意思が全く無視をされておる。このように私は理解をいたします。いつまでもこの問題で論議をする気はありませんが、そういうつもりで、まあ次に移りますが。

次にですね、平成16年4月1日付で仮に合併をすることになれば、1日だけでも16年度の予算編成をしなければなりません。が、どのようになりますか。お尋ねをするわけだ。

併せてですね、海田町で債務負担行為などを継続をしておる事業について、理事者側から、合併後、定数特例で補充する市議員を選出をして、そしてその2名の市議員で予算執行について協議をする。こういう報告をいただいております。このことは、本来の議員の権能や、あるいは権限がねじ曲げられて、あるいは議員が執行権に介入をする。こういう症状が起きるといように思いますが、私はふさわしくないと思うんですが、どのように取り扱われるのか、お尋ねをいたします。

(秋葉会長)

はい、どうぞ。

(事務局・海田町財政課長)

海田町の財政課長でございます。まず1点目の平成16年度の予算編成につきましては、平成16

年4月1日の予算を海田町で編成するというのではなく、4月1日につきましては、広島市の予算に計上されて、執行していくということになります。

次に、債務負担行為につきましては、合併前に債務負担行為を設定した場合においては、複数年度にわたる請負契約を締結した後、工事期間中に合併した場合におきましては、その契約は継承されますが、合併後の存続団体である広島市において、改めて予算措置が必要であるということを示し上げたものでございます。

また、平成16年度の当初予算の編成につきましては、政策的な経費を除き、義務的経費などの骨格予算とする方法や、合併前に予算の内容を十分に協議をし、すべてを当初予算として計上する方法などがありますが、どちらの方法で予算編成をするかにつきましては、今後、広島市と協議をし、取り決めることとなります。以上でございます。

(秋葉会長)
佐中委員。

(佐中委員)
今、うちの課長の方から、どちらかが予算編成について、協議して決めるということがありました。どうも行政上、予算費目がですね、何か明確にできてないような気がするんですが、その点、もう一ぺん、ちょっとお尋ねするんです。

(秋葉会長)
はい、お願いします。

(事務局・海田町財政課長)
予算費目等につきましては、当然ながら広島市の予算費目になってまいりますので、今後、そのどの科目になるかについては、広島市さんと十分協議をして取り決めることになってまいります。

(佐中委員)
はい、議長。

(秋葉会長)
はい、どうぞ。

(佐中委員)
それではですね、新しく市議員で選出された2名について、今後、海田町のこうした継続でやっておる事業について、協議をして決めるという、私は報告をいただいておりますが、その点については今、明確な答弁がなかったので、答弁を求めます。

(秋葉会長)
はい、どうぞ。

(事務局・海田町財政課長)
これまで、当初予算を義務的経費などの骨格予算とする、ということにつきましては、海田町に係る政策的な件については、合併後の定数特例で補充される海田町域の議員2名の選出後であれば、議員の意見を十分に反映させることができるということが考えられますので、合併後の市議会において、補正予算として政策的な経費を肉付けをし、議決を得る方法になるのではなかろうかという

ことを申し上げたものでございます。

(佐中委員)
はい、議長。

(秋葉会長)
佐中委員。

(佐中委員)
次に移りますけれども、どうしても気になるのでお尋ねをいたしますが、財政問題です。
財政収支の見通しの問題で、市長は1回目の協議会で、「正規の手続きを取っていただければ、説明については可能かどうか精査をする。」という答弁がございました。我々は8月12日の特別委員会で、全会一致で、広島市の財政収支見通しについて説明を求める動議が可決をされたわけであり、ところが2回目の答弁では、「地方自治法で制約がある。」ということで拒否をしております。でも、議員が財政収支について研修することについてはどうかという私の質疑に対し、「やぶさかではない。」という答弁をいただいておりますが、我々は広島市の財政見通しを明らかにしていただくことは、合併建設計画が実行されるかどうか、また合併した方が海田町のまちづくりが進むかどうか、その確証になるわけであり、

したがって、町議会として、このことを抜きに採択やあるいは調印を認めることはできないというように考えるわけです。また、合併法定協議会としても、このことを棚上げをして、採択、調印という非民主的な運営はすべきでないと考えますが、どのように考えられますか。お尋ねをいたします。

(秋葉会長)
事務局。

(平城事務局長)
はい。海田町の議会の方に御説明に行く件につきましては、前回、法的な関係を御説明させていただきました。また、研修で来られる件につきましては、これは自治法の規定からいえばですね、議員派遣、あるいは委員派遣の規定がありまして、委員派遣というのはですね、それぞれの議会の委員会条例等で規定があれば、他の自治体に調査等で派遣できるというような規定がございます。海田町の委員会条例がどのようになっているかというのは、私ちょっと今、把握しておりませんが、そういった規定で可能であれば、我々の方で、研修にこちらの方に見えられるということであれば、やぶさかではないということを申し上げたのではなくて、まあ可能ではないかというような形で、私、御答弁させていただいたというように思っております。

それから、合併建設計画の担保につきましては、法的な担保につきましては、先ほども事務局次長の方からも十分答弁させていただいたと思っておりますけれども、また、財源的な面につきましても、これまでの国の財政支援策、あるいは県の財政支援策、いろんな各種の交付税措置等で十分可能であるということ、具体的な数字を挙げて、前回、説明させていただいております。それで御理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

(佐中委員)
はい、議長。

(秋葉会長)

はい、佐中委員。

(佐中委員)

私はね、法定協議会、この協議会の中で一番の問題は、やっぱり御市の財政収支の問題だというように思うんです。当時、今、安芸区になっております5つの町村ですね、あのとき、32年前、高度成長でバブルの時期です。財政収支も非常にいいときでした。そのときでさえ、先ほど私の言いましたように、実施率が5年間で、それが実現できなかった。今は財政収支の見通しが非常に暗くて、しかも御市は2年先には財政再建団体になるかという、こういう報道もなされておりますが、私はこの法定協議会の審議を通じてですね、財政問題はやっぱり御市の方は一番知られたくない問題だというように考えるわけです。

それを承知で広島市の方はあせってですね、早期決着を狙っているような気がしてならないわけです。また、海田町長は、自分の任期中に合併をすると。来春の海田町長選までに決着をしたいという、市と町の合併の推進の動き。これは何が何でも合併をしたいという、こういう私は気がしてならないわけです。

そこで、1つには財政問題の説明、2つ目には法定協議会の説明を海田町民にするという約束をしておりますから、これでいったん中断をして、これらの2つが終わってから採択すべきだというように考えますが、この点はいかがですか。お尋ねをいたします。

(秋葉会長)

事務局。

(平城事務局長)

はい。今、委員が言われた御質問等につきましてはですね、これまで、るる、十分、我々としては説明しているというふうに思います。

それで、ここでまた中断をしてですね、やるということにつきましては、この法定協議会の中でいろいろ意見があれば、そこで言っていただく。また、別途ですね、海田町の議会の中で議論すべきことがあれば、それは法定協議会とは別の問題でございます。また、あるいは住民等に説明することについても、この法定協議会とは別な形で、海田町の執行部なり議会の方でやっていただくということで、この法定協議会で協議すべき事項については、ここで十分やっていただきたいというふうに思います。

また、皆さんの御意見で、またどのようにしていくかということは決めていただければというふうに思いますけれども、この協議会の中で協議すべき事項につきましては、具体的に議題4から27の、その調整方針案についてどうするか、ということが目的でございますので、その点について、ここで十分協議していただき、それ以外の件については、それぞれの立場でそれぞれがやっていただくことではないかというふうに思います。以上でございます。

(佐中委員)

はい、議長。

(秋葉会長)

はい、佐中委員。

(佐中委員)

どうしても理解できんです。それはですね、合併建設計画の総額836億8,700万円の内訳の説明を私、求めました。資料も請求を、あの通告の中で申し上げたんですが、協議会の議案以外は出

さないというあなたの姿勢、あなた方の姿勢ですね。で、私はまあそのように理解をしておるんですが。なぜ、資料を出してくれてないんですか。

そういう、どういうんですか、財源が私、心配しておりますから、海田町と御市が合併をすることによって、また市債が増えて、合併したために再建団体に転落ということが、即、そういう移行に移るのではないかと心配しておりますから、私が今まで請求しておる、あるいは協議会の中で説明をしてほしいというのは、836億何がしらの10年間の広島市の負担分、合併特例債、その内240億、これの5パーセント、12億円になりますね。これ一般財源から支出する。残りの596億円は国の支援、県の支援、広島市の負担、ということになるわけです。そうすると、私の調査では、事業費の約3分の2が広島市の負担になるというように考えると、550億円は市の負担となるんですね。

私、能なしですから、数字を示して説明してください、あるいは表にしてくださいということは、再々要求したにもかかわらず、出てこないの、適当でしか分からないわけです。そのことによって御市が再建団体になったら、私は非常に困るし、私以上に町民が困る。だから、数字を明らかにしてくれと。正確な数字の入った10年間の御市の負担ですね、提出を求めますが、取り計らっていただきたいというようにお願いをするわけですが、議長、よろしくお願いします。

(秋葉会長)

はい、事務局。

(平城事務局長)

836億の、我々が今試算しております財源内訳について、御説明させていただきます。

(佐中委員)

説明では分からんのですがね。資料を求めたいんですが、議長……。

(金子委員)

聞いたら分かるじゃない。

(佐中委員)

分からんのよね。意見があるんやったら……。

(秋葉会長)

すみません。回答がある前に、分からないというのは大変失礼な言い分だと思います。回答を聞いてください。

(平城事務局長)

では、御説明させていただきます。事業費836億でございます。実質的な事業費が763億、公債費が73億でございます。その合計で836億。その財源内訳でございますけれども、国・県の支出金、特定財源、これが252億でございます。それから、県の支出金でございますが、66億でございます。それから、起債でございます。333億でございます。それから、連続立交等に係るJRの負担金、あるいはその他の使用料等の特定財源が約20億でございます。それから、それを除く一般財源が163億。これが財源内訳になっております。

それから、この起債をすることによって、広島市の財政にどれだけ影響を与えるかということで、起債制限比率の試算をしております。これにつきましては、広島市の標準財政規模、非常に大きくございますので、海田町の、この合併建設計画の事業をやってもですね、起債制限比率の上昇は、

0. 数ポイント上がるだけでございます。ほとんど広島市の起債制限比率には影響はない程度の額でございます。したがって、この合併建設計画については十分できるということで、当初から、また任意協議会から引き続いて御説明をさせていただいているところでございます。以上でございます。

(佐中委員)
議長。

(秋葉会長)
佐中委員。

(佐中委員)
先ほど、分からないと言いましたけれども、今、口頭で言われたのをメモ取っても、なかなか理解が難しいので、資料の提出の動議を提案をするわけですが、議長、取り計らっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

(秋葉会長)
私はメモを取らなくても分かりましたけど。

(佐中委員)
ちょっと分かりにくいんですが。

(秋葉会長)
どこが分からないんですか。数字は4つか5つしか出てませんけれども。最終的な結論としてはですね、起債制限比率にはほとんど影響がない、ということが結論ですから、佐中委員の御質問の趣旨は、この財政再建団体に、もしなった場合には大変困ると。その心配はありませんということですから、その点は御理解いただけたと思います。

詳細については、ですから後でメモを取った方、メモをお互いに交換して、正確さを確かめていただければそれで十分だと思います。

次の質問に移ってください。

(佐中委員)
はい、じゃあ、分かりました。じゃあ、最後ですが、これはまあ市長に直接お尋ねをするわけです。

自衛隊の基地の問題でお尋ねをするんです。広島市長は8月6日、平和宣言で、核兵器の先制使用の可能性を明言するアメリカの核政策を批判をして、国連憲章や日本国憲法さえ存在しないかのような言動に懸念を表明し、イラク戦争を告発をされました。また、国会で論議をされているイラク特措法は、自衛隊を戦争が行われているイラクへ送り出す法律であります。

海田町にある自衛隊13旅団について、お尋ねをいたします。管轄は中国5県で、平成11年に編成をされ、4,100人おられます。装備は近代化をされ、4,100人の内、3,600人が常備自衛官であり、500人が即応予備自衛官です。営舎内には1,762人、残りは営舎外にあります。女性隊員は約60人です。第13旅団司令部は、海田町寿町にあり、2-1にあります。自衛隊の敷地は広島市分が26ヘクタール、海田町分は17.76ヘクタールであります。

司令部にある顕彰館は、戦争の精神、精神的な支えとして、千人針など戦争容認の展示がしております。平和都市とは対照とって、ふさわしくないと思います。広島市は平和都市宣言をし、世

界に向けて平和のメッセージを発信をしておられます。その平和都市に自衛隊の基地を抱え込むというのは、ふさわしくありません。イラク特措法でイラクに自衛隊を送り込む。こういうことになれば、広島市が戦前の軍都広島に逆戻りをする事になるのではないかと懸念をしております。国の問題も関連しておりますが、市長の見解はどうなのか。基地を抱え込んだまま合併をするのか。お尋ねをするわけです。以上です。

(秋葉会長)
市民局長。

(事務局・広島市市民局長)
広島市の市民局長でございます。平和問題を所管しておりますので、お答えをさせていただきたいと思っております。

広島市と自衛隊の関係についての御質問でございますが、これまで、例えば4年前にありました、6.29の豪雨災害等を含めて、様々な防災活動への自衛隊の協力等を含めて、本市と自衛隊の関係につきましても、良好な関係を維持しております。この関係については、これからも引き続き維持してまいりたいと思っております。また、広島市・・・。

(佐中委員)
ちょっと、声が小さいので聞こえんです。

(事務局・広島市市民局長)
失礼しました。核兵器の廃絶運動・・・。

(佐中委員)
聞こえんです。

(事務局・広島市市民局長)
ごめんなさい。それでは、ちょっと初めから御説明をさせていただきます。
本市と自衛隊の関係についての御質問でございますが、自衛隊との関係につきましても、4年前の6.29災害での災害対策活動等を含め、本市との自衛隊の関係は極めて良好な関係を維持しております。この関係はこれからも引き続き維持してまいりたいというふうに考えております。また、こういった自衛隊の存在が、本市が進めております核兵器の廃絶とか、あるいは世界恒久平和への、向けての運動と、その活動と、齟齬を来すのではないかとというふうに考えておられますが、私どもとしては、そういった考え方は持っておりません。以上でございます。

(秋葉会長)
はい。その他の・・・。はい、どうぞ、多田委員。

(多田委員)
前もって5項目ほど提出させていただいておりますが、その前に一つだけ確認の意味でお聞きしたいことがございます。
海田町が今度、安芸区、合併すると安芸区ということになるわけですが、安芸区の、海田が合併して、海田だけが開発されても仕方ないわけですから、安芸区全体をどのように、市内全体の中で、安芸区全体をどのように開発していくつもりでおられるのか。その辺をちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(秋葉会長)
事務局、はい。

(平城事務局長)

今、ここに資料を持ち合わせておりませんが、実施計画の中でですね、いろいろ事業をですね、区ごとに整理してございますので、そのまた・・・、それぞれですね、区ごとにいろいろな整備計画等を作っております、安芸区だけのまた整備がどういうふうになされるかということ、分かるようにしておりますけれども。

ちょっとすみません、今、具体的な事業につきましては、ちょっと手元に資料を持ち合わせてございませんもんで。申し訳ございません。

(北吉事務局次長)

補足で説明をさせていただきます。今、広島市の総合計画の中で、安芸区のまちづくりの基本的な方向といたしまして、東部の拠点づくりの推進でございますとか、交通ネットワークづくりの推進等、こういったことを進めていこうとしております。そうした中で、このたびの合併建設計画の中の基本構想等でも明確に位置づけておりますけれども、海田町さんは、安芸区の中のまた中心的な位置に存すると、あるということ、また東部、広島都市圏の東部の拠点であるということで、海田町さん自体をその東部の拠点づくりの推進の、またさらにその拠点としてですね、位置づけて整備を進めていこうということで、合併建設計画の中に、安芸区の中の位置づけ、広島市の中の位置づけということを明確にさせていただいております。よろしく願いいたします。

(秋葉会長)
はい、どうぞ。

(多田委員)

ぜひ、海田町が合併したおかげ、というのはおかしいんですが、海田町が合併した結果として、安芸区が本当にいい区になるということを希望しております。

それでは、事前に通告しておりますので、最初にですね、合併建設計画の中で24ページでございますが、教育環境の整備というところで、これは前回は質問させていただいたんですが、保護者の方から要望書を提出させていただいております。

それで、その要望書を出された保護者の方に、この文章をお見せしたところ、これではちょっと不満であるということで、何かといいますと、この中に「施設の老朽化」というのがございます。確かに老朽化はしておりますが、この老朽化だけでなく、我々が今問題にしておりますのは、耐震性ですね、耐震診断で、一応、耐震診断で悪いという結果が出ておるのに、ということの問題にしておるわけですから、この老朽化だけでなく、ここに「耐震性に問題のある施設がある」ということを入れていただきたいということと、もう一つは、この「計画的に整備」というのではなくて、これは市内全体を意味するわけですが、市内全体で今から耐震診断をされると思いますが、その中で、海田町も含めて耐震診断で悪い結果が出たところを優先的に整備をするということ、優先的」ということを入れていただきたいということと、快適で安全な教育環境、「安全」という言葉を入れていただければ、なおいい文章に、いい文章というのはおかしいんですが、我々の望むところの文章になるのではないかと、この文章にさせていただけるかどうか。ちょっと確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(秋葉会長)

はい、事務局。

(北吉事務局次長)

今、委員がお示しになりました内容について、まず、「施設の老朽化や耐震性に問題があるなど」と、こういう表現につきましては、この計画書の中では「施設の老朽化など」という言葉だけになっておりますが、実は最後に、耐震性の強化を進めていくということを表現しております。また、「優先度の高いものから整備・改築する」という表現につきましては、本計画の中では、御指摘のように「計画的に整備・改築する」という表現にしております。当然に、この「計画的に」という言葉の中には、御指摘のように優先度の高いものという観点も十分含んでおると考えておりました、御指摘の趣旨は、一応、この文章の中で十分反映させて、理解したうえで反映させていただいていると思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

(多田委員)

はい。

(秋葉会長)

はい、多田委員。

(多田委員)

一応、どういうんですかね、こういうことがあったということを十分に配慮していただいて、文章は変えられないということでしたら、十分に配慮していただきたいなと思います。

では、続きまして、続いての4項目はですね、このあれには、今日の議題にはちょっとないんですが、今調整中のものもあります教育問題について、私、今ちょうど町のPTA連合会の代表をしておりますので、町のPTAの会員2,000名の代表として、いろんな、PTA会員がいろいろ今不安に思っていること、合併についてですね、不安に思っているということ、ちょっと代弁させていただきます。

いろいろたくさんあるんですが、その中でも、昨日、池田小学校の事件の判決が出ましたが、学校の防犯対策につきまして、海田町では、今、子供たち全員に防犯ブザーを持たして、で、ガードマンの巡回をしております。また、PTAでもいろんな防犯対策をしてるわけですが、市内での今の、現状の対策をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(秋葉会長)

これは教育委員会ですか。はい。

(事務局・広島市教育委員会保健体育課長)

保健体育課長でございます。学校の防犯対策ということについてのお尋ねでございますけども、教育委員会では、学校、家庭、地域社会の連携・協力による安全確保を基本理念に、平成12年3月に、警察やPTA、地域団体、子供会、スポーツ少年団、交通安全運動推進隊、青少年健全育成連絡協議会等、また、学校代表の協力を得まして、「子供の安全を守るために」と題する全市立学校の共通した危機管理マニュアルを作成しまして、児童生徒の安全確保、及び学校の安全管理に努めております。

その後、今お話のありました池田小事件等を踏まえて、内容の改定を平成13年9月に、また、本市におきまして発生いたしました登下校中の不審者に対応した改定を平成14年8月に行うなど、事件等の発生状況に応じて、その都度マニュアルを改定し、安全対策の充実を図っております。

また、防犯施設等の対策といたしまして主なものは、幼・小・中・高・養護学校の全教室への防

犯ブザーの配付と、通用門への防犯センサー、幼稚園を除きます全学校へのモニター付きインターホンを整備いたしまして、原則として、授業中は門を閉めております。また、ガードマンの巡回や子供への防犯ブザーの配付は現在行ってはおりませんが、事件が発生したり、また、発生するような緊急性がある場合には、警備員を配置するなどにより対応しておるといってごさいます。

また一方、ソフト面の対策といたしましては、毎年、学校関係者を対象に、警察等の協力を得た学校安全講習会を開催してありまして、各学校においても、警察などの協力を得て、防犯教室、また避難訓練などの計画的な実施はもとより、保護者や地域の協力を得た、学校内外の巡回などを通して、安全な生活の仕方について、確保に努めております。登下校についてのそれぞれの安全対策も、それぞれの学校で実施していただいておりますという状況でございます。以上でございます。

(多田委員)

はい。

(秋葉会長)

多田委員。

(多田委員)

では続きまして、食の安全ということで、学校給食でございますが、海田町では環境ホルモンの問題が出たときに、今、強化磁器食器を採用しております。これはまた保護者の方からの強い要望があつたことなんですが、ぜひこれを継続して、合併してもですね。現在、広島市ではステンレスの食器を使つておられるということですが、ぜひこの強化磁器……。この強化磁器は温かい料理を、熱い料理でもですね、非常に温かいまま食べれる。ステンレスの場合でしたら、熱い料理は手で持てませんので。強化磁器の場合は環境ホルモンが出ない、プラス、温かい料理は温かく食べれるという利点がございます。ですので、ぜひともこれを、強化磁器食器というのを続けていただきたい。

それと、栄養士を配置して、非常に変化に富んだメニューを各校で別々にやっております。この栄養士の配置も、暫定的になるとは思ふんですが、しばらくの間、このままの状態で配置していただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(秋葉会長)

はい、どうぞ。

(事務局・広島市教育委員会保健体育課長)

保健体育課長でございます。今、委員御指摘のように、広島市での学校給食で使用する食器については、市内すべての学校で統一して、ステンレスの食器を使用しております。しかし、海田町では強化磁器の食器を使用されているということございまして、合併に当たりましては、その食器をそのまま引き継ぐことといたしまして、当面、継続して使用するよう考えております。

また、学校給食の献立や、また実施方法等につきましては、海田町では各学校で献立作成や物資調達が行われているというふう聞いてありまして、これも合併に当たりましては当面、その方法を引き継ぐよう考えております。以上でございます。

(多田委員)

はい。

(秋葉会長)

はい、多田委員。

(多田委員)

ありがとうございます。しばらく、暫定的とはいえ継続していただけるということで、安心をしました。できれば、ずっと続けていただきたいと思いますが、財政的な面もございますので、これはまた、海田町から出られた市議会議員の方をお願いするということにします。

次に、図書司書の問題なんですが、現在、広島市の方では、暫定的に図書司書を嘱託の形で雇っておられます。海田町は正規の職員で、職員と嘱託とで全校配置をしております。現在、図書教育というのは、御存知のように、文部科学省も今、推進しておりますように、情報化社会の中でも図書教育というのは大変重要だと思っております。

海田町の場合、毎年多額の図書購入費を予算を組んだりしてありまして、読書活動というのを強力に推進しております。合併しても、この図書司書というのを、各校配置をぜひ続けていただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

(秋葉会長)

はい、どうぞ。

(事務局・広島市教育委員会指導第一課長)

指導第一課長でございます。委員御指摘のように、児童生徒の望ましい読書習慣を形成し、いわゆる日常生活に読書活動が活発に行われることは、重要であると考えております。

本市におきましては、図書司書の配置は行っておりませんが、小学校、養護学校には、学校図書館事務サポート事業によりまして、図書の貸出し、返却、図書情報の提供など、学校図書館運営業務を行う学校図書館事務協力員を配置しております。また、中学校では、学校チャレンジ21推進事業を実施してありまして、地域人材を活用した図書館運営への支援を行い、学校図書館の読書センター及び学習情報センターとしての機能の充実を図っているところでございます。

また、本年度より、学校図書館の運営計画立案、実施などの中心的役割を果たす司書教諭を、12学級以上のすべての小中学校に配置してありまして、司書教諭を中心として読書教育の推進に取り組んでいるところでございます。こうした考えに基づきまして、小中学校の学校図書館につきましては、本市の制度に統一をする方向で協議を進めてまいりたいと考えております。

(多田委員)

はい。

(秋葉会長)

はい、どうぞ。

(多田委員)

では、最後に、これはちょっと細かいことなんですが、海田町では吹奏楽が非常に盛んでございまして、今年度、海田西中学校、海田中学校、両方とも広島県で金賞を取りまして中国大会に参加しました。広島県代表として、で、両方とも金賞をいただきました。中でも海田中学校は、全国大会に2年連続で出場します。国際学院高校というのがございますが、それも広島県代表で中国大会に出ました。

非常に吹奏楽が盛んな町なんですが、遠征するのに非常に多額な費用がかかります。現在、海田町の場合、遠征費をすべて、宿泊費も含めて、楽器の運搬料、旅費も、全額支出しておりますが、広島市さんの場合、聞くところによりますと、半額とか、宿泊費負担というふうにお聞きしており

ますが、これを一応、こういう特別な例に限っては全額負担というのはできないのでしょうか。そこら辺をお聞きします。

(秋葉会長)

はい、どうぞ。

(事務局・広島市教育委員会指導第一課長)

指導第一課長でございます。この中学校の文化活動の助成に関しましては、吹奏楽コンクール、このたび海田中学校が全国大会に参りましたが、アンサンブルコンテスト及びマーチングコンクールという開催に際しまして、吹奏楽部の大会参加に対する補助金として、広島市内を除く県大会、中国大会、全国大会における開催地までの交通費及び器材運搬費の実費額を助成しております。なお、海田町との具体的内容には差異があるものの、本市の制度で統一をする方向で考えております。

(秋葉会長)

その他、御質問、御意見等ございますでしょうか。

それでは、ほかに御意見もないようですので、そろそろ採決に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐中委員)

議長、採決じゃなくて討論がありますんで、お願いします。

(秋葉会長)

いや、佐中委員の質疑の中で、十分に討論もされたという私は認識を持っておりますので・・・。

(佐中委員)

私の意思表示なんですから、お願いします。

(秋葉会長)

意思表示も十分されておりました。

(佐中委員)

思いようで違うじゃないですか。

(秋葉会長)

いや、採決に移りたいと思いますが・・・。

(佐中委員)

それは暴挙ですよ。

(秋葉会長)

それでは・・・。

(佐中委員)

暴挙です。

(秋葉会長)

採決について異議があるんですね。

(佐中委員)

採決は討論のあと採っても当然じゃないですか。

(秋葉会長)

それでは、採決について、ここで採決についての異議がおりのようなので、採決することについて、皆さんの挙手で採決の異議について語りたと思います。

これは会議規程第7条の規定に基づいておりますので、会長、副会長を除く出席委員の3分の2の特別多数決で決することにされております。本日の評決対象の出席委員は22人でございますので、その3分の2は15人です。

それでは、お諮りいたしますが、議題4から議題27について一括採決をすることについて、これは賛否を問っているのではなくて、採決をすることについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数 賛成20名、反対2名)

(秋葉会長)

はい、これは圧倒的多数でございますので、賛成者は15人以上でございますので、議題4から議題27については、挙手により一括採決を行います。

それでは、お諮りいたします。議題4から議題27について、原案どおり御了承いただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数 賛成19名、反対3名)

(秋葉会長)

はい、ありがとうございました。賛成者は15人以上でありますので、議題4から議題27は原案どおり決定いたします。また、合併建設計画は本協議会で承認いただきましたので、合併特例法第5条第3項の規定により、広島県に協議させていただきます。

以上で、合併協定項目となる行政制度等の調整方針案及び合併建設計画案についての協議を終了いたします。

本日、承認していただきました行政制度等の調整方針及び合併建設計画については、合併協定書として事務局で整理させていただき、次回、9月中旬に開催を予定しております協議会において、合併協定書の調印式を行いたいと思います。

最後に、一言お礼を申し上げます。合併協定項目について、皆様の御尽力のおかげをもちまして、本日、承認を得ることができましたことを、心からお礼申し上げたいと思います。今後、合併協定書の調印式、市と町それぞれの議会での合併議決、県知事への申請等を経て、平成16年4月1日の合併が円滑に進みますよう、引き続き皆様方の御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上で、本日予定しておりました議事は終了いたします。

これもちまして、第3回目の協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉会午前11時02分

以上、第3回広島市・海田町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

広島市・海田町合併協議会会長 秋葉 忠利

広島市・海田町合併協議会委員 金子 和彦

広島市・海田町合併協議会委員 佐中 十九昭